

平成28年度 岡谷市社会福祉協議会事業計画

岡谷市社会福祉協議会では、平成28年度から平成33年度までの6年間の活動指針となる、「第3次地域福祉活動計画」を作成しました。この計画に基づいて、より積極的に地域福祉を進めるため、職員体制を整え、地域に出向き市民の皆さんと一緒に考え、助け合いの地域づくり、支え合いの福祉コミュニティづくり推進など、様々な事業に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる岡谷市を目指します。市民の皆さんの参加と協力をお願いします。

I 基本姿勢 「みんなて築く みんなの福祉 みんなの未来(あした)」 II 事業の実施計画

基本目標 1 — 地域福祉活動の輪を広げる —

子どもの頃から福祉の心を育てながら、福祉を担う人材を育成していくとともに、ボランティアを中心とした身近な地域での市民相互の支え合い活動や、社会参加を推進します。

(1) 福祉意識の普及

- 福祉大会の開催 ●社協だより「ゆめ」の発行
- 社会福祉推進校事業（市内小・中・高 14校指定）
- 体験学習会の開催（手話・点字・車いす・アイマスク・高齢者疑似体験等）
- ボランティア体験事業（サマーチャレんじ）

●こども福祉教室／親子福祉体験教室

市内の小学生（3～6年生）を対象に「福祉の心を育てよう」を合言葉に、ボランティアスタッフと一緒に、手話・車いす・障がい者スポーツについてなど、様々な福祉体験を行います。（年9回シリーズ）



※平成27年度は、蚕糸博物館の見学や車いす・高齢者疑似体験、親子で防災や聴導犬の仕事を学んだり、救命講習会などを行いました。

(3) 地区社協の充実と活動の推進

- 福祉推進員事業 ●地域福祉活動振興補助金
- 積極的に地区へ出向き、地区社協が実施する地域福祉活動を支援し、一体となって地域福祉の推進を図ります。

(5) 福祉施設運営サービスの充実

- おかや総合福祉センター管理経営事業
- 福祉施設としての大浴場のほか、生涯学習・観光スポットとしても幅広い利用の促進を図ります。
- 地域活動支援センター管理運営事業
- 障がいのある方の日中の活動を支え、社会参加の場を提供します。職員体制を強化し、機能充実に図ります。

(6) 福祉活動の基盤整備

- 地域サポートセンター体制整備・拡充事業
- 身近な福祉コミュニティ活動の拠点として、地域の団体同士の連携・融合を図り、活動の充実に図ります。

(2) ボランティア活動への支援

- ボランティア総合相談（相談・連絡・調整）
- 手話奉仕員養成講座の開催（6市町村在住者対象）
- 朗読ボランティア養成講座の開催
- 要約筆記奉仕員スキルアップ講座等の開催

●ボランティア祭りの開催

ボランティア活動のPRの場、ボランティア同士の交流の場として、ボランティア連絡協議会と一緒に毎年秋に諏訪湖ハイッで開催しています。

ボランティア活動発表のほか、出店や昼食のカレーライスもあります。
多くの方の参加をお待ちしています！



(4) 社会参加への支援

- 高齢者クラブ事務局の運営
- 各区「敬老事業」助成
- 手話通訳者設置事業
- 障がい者生活訓練事業
- 芸術・文化講座、スポーツ・レクリエーション教室等開催
- 福祉バザー
- 社会参加促進等公募提案型事業の助成

●ふれあいの集い ●ふれあい踊り連参加

「障がいのある人もない人も一緒になって何かをしたい」そんな交流の第一歩として、夏には太鼓祭りの流し踊りに参加をし、秋にはぶどう狩りに行って交流をしています。

一般の方の参加も大歓迎です！



主な内容 CONTENTS

平成28年度
岡谷市社会福祉協議会事業計画
障がいのある方に対する事業の一部助成
..... 18・19
20

スローガン
みんなで築く
みんなの福祉
みんなの未来^(あした)

●発行・編集●

岡谷市社会福祉協議会
〒394-0081
岡谷市長地権現町4-11-50
☎ 24-2121
☎ 24-3555

*
ホームページアドレス
www.okaya-shakyo.or.jp

*
メールアドレス
info@okaya-shakyo.or.jp

基本目標 2 — 福祉サービスの利用を促進する —

福祉情報の提供を充実していくとともに、市民一人ひとりにマッチしたサービスの利用と、利用に支援が必要な方の援助を行います。

(1) 情報提供の充実

- 広報・地区社協報・ホームページ・新聞等への掲載

(3) 相談窓口の充実

生活課題を受け止め、支援の入口として、関係機関、福祉サービスにつなげます。

- 心配ごと相談 ● ふれあいおしゃべり電話
- 法律相談 弁護士による法律相談を受け付けます。

(2) サービスの提供

- 日常生活自立支援事業 ● 金銭管理財産保全サービス事業

判断能力が十分でない方が自立した地域生活が送れるよう金銭管理や書類等の預かりなどの援助を行っています。

(4) サービスの質の向上

- 苦情解決への対応 ● 第三者委員会の設置

- 結婚相談所事業 ● ハートリーフ事業

社協では、結婚について前向きに考える男女の出会いを応援する事業も行っています。

結婚相談所では相談員による登録者同士のお見合いを行ったり、県や諏訪広域の婚活事業にも参加、協力しています。また、登録者以外でも参加していただけるハートリーフ事業（お見合いパーティー）などもありますので、出会いを求めてぜひ足を運んでみてください。



基本目標 3 — 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるようにする —

高齢者も、障がい者も、子育て家庭も、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活することができるように、在宅サービスや災害から市民をサポートするサービス、健康の保持増進に努め、豊かな市民生活をサポートします。

(1) 高齢者・障がい者在宅サービスの充実

- 有償在宅福祉サービス（家事援助）事業
- 車いす移送車有償運送事業 ● 車いす貸出事業
- 家庭介護者の集い事業 ● ふれあいいいききサロン事業
- 車いす移送車レンタカー事業
- **新**介護者等サロン事業

家庭で介護されている方が、気軽に集まれる場所を提供します。

- 生きがいデイサービス事業

各地区の公会所や小学校などの施設を活用し、援助員によるレクリエーションや体操・交流などを通し、家に閉じこもりがちな高齢者の心身のリフレッシュを図る事業です。また、地区援助員育成を目的とした、研修会も開催しています。



(3) 子育て支援サービスの充実

- 産後ママサポート事業 ● 児童遊園地の整備助成事業
- 育児ファミリー・サポート・センター事業

一時的に育児ができない場合の預かりや送迎など、子育てを援助してほしい人と援助したい人との会員制による援助活動を行います。

(2) 介護保険事業・障がい福祉サービス事業の充実

- **新**新しい総合事業への対応

市と連携し、地域福祉事業と一体となって、高齢者の在宅生活を支える新しい介護予防サービスを創ります。

- 居宅介護支援事業所：ケアマネージャーが介護保険を利用するための計画を立てます。
また、障がいのある方が、サービスを利用するための計画を立てます。
- 訪問介護事業所：在宅でのホームヘルパーによる身体介護・家事援助を行います。
- 就労継続支援B型事業所：障がいのある方に就労機会の提供と就労に必要な知識と能力向上訓練を行います。

(4) 安全・安心な市民生活をサポートするサービスの充実

- 災害時要援護者避難体制整備
- 地域団体等との協力体制整備
- **新**生活困窮者サポート事業：貸付金事業や関係機関と連携し、生活困窮者の生活の自立を支援します。
- 助け合い資金貸付事業 ● 生活福祉資金貸付事業

基本目標 4 — 社会福祉協議会の基盤を強化する —

活動の基盤となる組織の強化と財源の確保を図りながら、事業の採算性を高め、持続可能な経営を行っていくとともに、透明性を高め、市民に信頼される社会福祉協議会を目指します。

組織の強化・財源の強化

地域福祉担当職員の増強、事業所間の配置転換により、事業推進体制を強化し、新たな事業展開に取り組みます。

- 岡谷市社会福祉協議会会費 ● 赤い羽根共同募金運動
- 岡谷市社会福祉協議会福祉基金及び準備基金の効率的な運用と有効な活用

障がいのある方の社会参加や生活訓練等を促進する事業を計画する 団体・グループを募集し、事業費の一部を助成します。

目 的	障がいのある方の社会参加と生活訓練等の事業を市民団体等が計画・実施するものについて、事前に提案を受け付け、予算の範囲内で必要な経費を助成します。
対象団体 グループ	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度までに「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」に加入していない、市民団体、NPOなどで、市の障がい福祉に貢献している（する意向の）団体等であること。 今後、「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」等との連携が期待できる団体。
市民団体 等の条件	<ul style="list-style-type: none"> 団体等の構成員の半数程度以上が岡谷市民であること。 事業内容を適正に実施できること。
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 岡谷市の障がいのある方の社会参加や生活訓練を促進する講習会・体験会・イベント等（調理教室、栄養教室、太鼓教室、キャンプ体験会、農作業体験会、障がい者ゲートボール教室 等） 障がい福祉サービス事業所等との連携（市内の事業所巡り、職業体験による交流 等） 障がいの理解啓発の活動等（リーフレットの発行、街頭啓発活動、統計調査 等） 
選考方法	「市」「社協」「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」の代表からなる「助成事業選定委員会」で審査、決定します。
そ の 他	採択された提案事業は、次年度以降、「岡谷市障害者福祉推進実行委員会」との連携や協働による継続実施や障がい福祉施策、予算等への反映を検討します。
申請期間	平成 28 年 6 月 6 日（月）から 6 月 30 日（木）まで
申し込み 問合せ	岡谷市障害者福祉推進実行委員会（事務局：岡谷市社会福祉協議会） 〒394-0081 岡谷市長地権現町4-11-50 TEL 24-2121

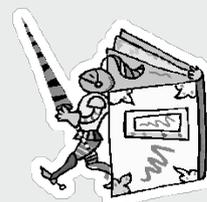
* 岡谷市障害者福祉推進実行委員会

国際障害者年（昭和 56 年）を機に発足し、市内 83 団体で構成され、団体長さんには委員として障がい者・児の社会参加・生活訓練事業等の事業推進にご協力いただいています。

朗 読 講 座 受 講 生 募 集

朗読の基本を学ぶ講座です。読み聞かせや朗読ボランティアをしてみたい方、一緒に学びませんか。朗読の基本を学ぶと、昔話や絵本はもちろん、文芸作品も内容が良く伝わる読み方ができるようになります。誰かのために、お気に入りの一冊を、心をこめて読んでみませんか。

- 📅 日 時 5/25 6/1 6/8 6/22 6/29（毎回水曜日） 午前 10 時～正午
- 📅 会 場 おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ） 201 研修室（5 月 25 日のみ 202 研修室）
- 📅 定 員 20 名（定員になり次第締め切ります）
- 📅 参加費 500 円
- 📅 申込期間 平成 28 年 5 月 2 日（月）から 5 月 20 日（金）まで
- 📅 講 師 「朗読の会まどか」 会員のみなさん
- 📅 申込み・問合せ 市社協 TEL 24-2121 FAX 24-3555



市社協では、目の不自由な方のために、パソコンを使用し、広報の内容を CD に吹込み（デージー図書）希望者に郵送する「声の広報事業」を行なっています。

デージー図書の作成は『朗読の会まどか』のグループの皆さんにお願いしています。

この講座をきっかけに、「声の広報事業」にも関わってくださる熱意のある方お待ちしております。

広報を音声でお聞きになりたい方がいらっしゃいましたら市社協までお問合せください。
文字による情報入手が困難で身体障害者手帳をお持ちの方が対象です。